

別表第十六その六（第八十六条の十五関係）

第 号

公 用 令 書
（立木等の移転・処分）

住 所

氏 名

〔法人については、その
名称〕

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第3項 の規定に基づき、次のとおり立木等
第103条の2第2項
を 移転 する。
処分

年 月 日

処分者

印

立木等の種類・数量	
所在する場所	
移転・処分の内容	
移転・処分する理由	
備 考	

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。